

# 憲法9条を守り、 非戦の未来を！

# 国労千葉地本運輸区統合分会 SOGA班新聞

# 戦前はすぐすぐいまで！

## 国民の良識とせむいことで憲法を守らう！

世界に誇る平和憲法

日本国憲法は、194

7年5月3日に「国民主

権、基本的人権の尊重、

平和主義」を基本原理と

して発布されました。今

年は施行から77年目を

迎えます。前述の3つの

基本原理は、全てがつま

がっており、これを元に

条文が作られ、中でも全

ての武力行使を否定し、

国際的にも中立の立場

を訴えたことは、日本人

として世界に誇るべき平

和憲法となっています。

この憲法を私たちは

権力者に守らせる責任

があります。

憲法の空洞化？！

「ご承知の通り、世界は

新しい戦争の時代に入

っています。「非武装・

中立の平和憲法」を持つ

日本なのに、様々な後方

支援を担って戦争に参

加し、今年は憲法が改悪

されようとしています。

目的はひとつ、この国を

「戦争の出来る国」にす

ることあります。

あなたは自分の子供や孫

を上イラストのような格

好をさせて、戦場に送り込

めますか？？？！……！

戦争とは何か？

平和とは何か？

「戦争は政治

の延長」という

捉え方がされて

いますが、これは間違い

で「戦争は殺戮と破壊だ

けを行なう社会」であり

ます。その社会に私たち

国民を引きずり込む非

常に卑怯な勢力があり、

政治はその勢力に利用

されています。差別と貧

困、憎しみを増長し、社

会的格差を拡大し「金儲

け」するのが、その勢力

であります。戦争は私た

ちとは異次元の存在で

あり、本来直接関わる必

要もないもので、始めた  
ら最後、終りにするのは  
想像を絶する覚悟が必  
要になります。

「平和は戦争の反対」

ではありませんが、単にそ

れだけではなく、「差別

と貧困をなくすために

努力し続ける社会」では

ないでしょうか。

「戦争に反対する」とい

うことは「日常的に差別

や不平等をなくし、戦争

反対勢力を拡大するこ

と」であります。

今こそ、歴史や世界情

勢に学ぶ時ではないか

と思います。

憲法とは……？！

憲法は本来、国民が権

力者（資本

家、政治家

等）の好き

放題を縛

るといっ

目的もあ

り、国民は

権力者に



憲法を守らせる責任が  
あります。が、悲しいか  
なこの国は国民の不勉  
強（これも政治による策  
略？）、無関心を権力者が  
逆に良いように扱って  
しまっています。

平和の誓は何処にある

憲法の条文があれば、

平和は守れる……という

状況ではなくなってい

ます。良識ある労組や、

市民団体と共に全国民

が「戦争反対」の意思表

示、行動を示しましよ

う。平和の誓、それは国

民ひとり一人の「やさし

さ」ではないでしょうか。

「青年よ、再び銃をと

るな、婦人よ、夫や子供

を戦場に送るな！」

### 日本国憲法9条

戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。